

第1回習志野市水道料金のあり方に関する懇話会 会議録

1 開催日時 令和5年8月9日(水曜日)午前9時30分～午前11時30分

2 開催場所 習志野市企業局 本館3階 A 会議室

3 出席者

【会長】佐藤 裕弥

【委員】田村 裕子、渡邊 岩夫

【職員】企業管理者 市川 隆幸、業務部長 渡辺 裕之

業務部参事 真田 知幸、公営企画課長 米山 悟史

業務部主幹 望月 伸高

4 議題

(1)委嘱状交付

(2)会長及び副会長の選任

(3)会議の公開(非公開)

(4)議事録署名委員の指名

(5)議事

①水道事業の現状について

②今後のスケジュールについて

③その他

5 会議資料 会議次第

委員名簿

習志野市水道料金のあり方に関する懇話会設置要綱

習志野市営水道事業の現状

習志野市水道料金のあり方に関する懇話会スケジュール(案)

6 議事内容

(1)委嘱状交付

市川企業管理者より委嘱状の交付

(2)会長及び副会長の選任

互選により、会長に佐藤裕弥委員、副会長に鈴木敦子委員が選任される

(3) 会議の公開(非公開)

【佐藤会長】習志野市審議会等の設置及び運営に関する指針の第6により原則公開としているため、公開いたします。また、会議録の作成については、要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課名を記載した上で、習志野市のホームページ及び市役所のグラウンドフロアの情報公開コーナーにおいて、公開したいと思います。

(4) 会議録署名委員の指名

【佐藤会長】会議録署名委員については、田村裕子委員を指名いたします。

(5) 議事①水道事業の現状について

【佐藤会長】議事の1点目、水道事業の現状について説明をお願いします。

【公営企画課長米山】(資料に基づき説明)

【佐藤会長】ただいまの説明に対し、質問等があればお願いします。

【渡邊委員】市営水道と県営水道の料金の違いがよくわかりました。市営水道については、前回料金改定から17年が経過しているということで、検討時期ではないかと思えます。資料の中で、「安全・おいしい水プロジェクト」の説明がありました、基準を満たしていない、残留塩素について、詳しく説明してください。

【公営企画課長米山】残留塩素については、塩素濃度を目標数値より低くすることで、カルキ臭を抑えることができます。一方、安全のため、一定程度の濃度を維持することが水質基準で定められており、その基準を守る必要があります。安全と安心を両立する中で、おいしい水の目標数値を僅かながら超過しているのが現状です。

【佐藤会長】安全な水の供給のため必要な基準なので、表現の工夫をするとよいと思えます。

【田村委員】市営水道と県営水道で料金の違いが大きいですと思いますが、周知活動は行っていますか。また、施設の更新について、SDGsの視点から既存施設の活用を優先すべきと考えますが、いかがでしょうか。

【公営企画課長米山】料金の差については、積極的な広報はおこなっておりません。施設の更新については、現在と同規模の施設が必要か、既存施設の活用も含めて検討しております。現在、経営戦略の改定作業を実施しておりますので、その中でもダウンサイジングによる経費縮減も含めて検討しています。

【田村委員】市民目線では、習志野市の水道水は安く、おいしいというイメージがあります。以前、モンドセレクションを受賞したと思いますが、詳しく教えてください。

【業務部主幹望月】水道事業は平成25年度決算において赤字となってしまいました。その後、平成26年度に地方公営企業法が改正され、会計制度が変わったことによって、黒字に転換できた経緯があります。平成25年度の赤字決算を契機に、水道事業の収支を改善するために、習志野市水道事業収支改善検討委員会という庁内プロジェクトを立ち上げました。その中で、若手職員からモンドセレクションへの応募という提案がありまして、応募したところ平成28年と平成29年に金賞を受賞しました。安全・安心な水道水をPRして有収水量を増やそうと取り組みました。

【渡邊委員】経営改善に向けた取組で、水道管を埋める深さを1.2mから0.8mに浅くしていると説明がありました。現在、頻発する豪雨災害のときに心配はないのでしょうか。

【業務部主幹望月】水道管自体の強度と道路の強度があるため水道管への影響はないものと考えています。

【佐藤会長】市域で供給エリアが分かれているのは、全国的にも珍しいです。料金改定に当たっては、県営水道の料金も勘案すべきと考えますが、どのように認識していますか。広域化の観点も含めてお尋ねします。

【業務部主幹望月】水道の広域化については、令和4年度に千葉県水道広域化推進プランが策定されましたが、本市を含む検討ブロックに経営の統合については、記載されていません。料金については、例えば千葉市営水道などは、県営水道と同額としている例もあるので、県営水道使

用者とのある程度の公平性については、考慮したいと考えています。

【佐藤会長】令和3年度決算における損益計算書を説明していただけますか。

【業務部望月主幹】給水収益は水道料金収入で約16億5千万円です。例年同水準ですが、近年は減少傾向です。営業費用のうち、原水及び浄水費は水道水を作るためのコストです。主なものは、北千葉広域水道企業団からの受水費と井戸から水を汲み上げるための動力費、薬品費です。総係費については、事務経費です。減価償却費については、約8億円で推移しております。営業外収益の長期前受金戻入は補助金等により取得した資産の減価償却等に伴う収益で、毎年4億円程度計上しています。営業外費用は支払利息等で約1千万円です。これらにより、令和3年度の純利益は約1億8千万円でした。

【佐藤会長】長期前受金戻入は現金収入を伴わないため、平成25年度以前の会計基準で考えると実質的には赤字決算になっていると判断しなければいけない点は注意すべきだと思います。そのため、手元の現金預金が減少しており、経営が厳しいと判断できると思います。もう一点注意しなければならないのは、営業損失として、約2億5千万円計上されていることです。事業として、十分な経営基盤が成り立っていないことを表しています。このような点から、今後、適正な料金水準検討を進めていかなければならないと思います。会計状況については、簡潔にわかりやすく広報していただくように要望したいと思います。

【田村委員】水道料金の未納者の割合はどのくらいですか。また、水道を使用せず、井戸を使用している方はどれくらいいらっしゃるのでしょうか。そのような方の下水道使用料はどのように計算しているのでしょうか。

【業務部主幹望月】申し訳ありませんが、未納者及び滞納額については、詳細の数値が手元にございませぬので、お答えできません。しかしながら、滞納状態が継続すると、供給停止となってしまいますので、支払期限に遅れてもお支払いいただいている方が大多数です。井戸使用者については、我々が把握している水道の普及率が99.1%です。残りの0.9%が井戸使用者と推定されますが、詳しい数値は把握しきれていない状態です。

【公営企画課長米山】井戸使用者の下水道使用料については、世帯人数等に応じた金額をお支払いいただいています。

【佐藤会長】決算書から推測する限りは、習志野市の決算の規模から考えると概ね水道料金は回収できていると思います。大きな支障はないと思いますが、公平性の観点からも徴収業務はしっかりと行ってもらいたいと思います。

議事②今後のスケジュールについて

【佐藤会長】議事の2点目、今後のスケジュールについて、説明をお願いします。

【公営企画課長米山】(資料に基づき説明)

【佐藤会長】ただいまの説明に対し、意見要望があればお願いします。

【佐藤会長】事務局の皆様は、次回以降の会議に向けて資料の作成をお願いいたします。委員の皆様は、随時、意見、要望等があれば、事務局へ連絡をお願いいたします。

議事③その他

【佐藤会長】その他ということで全体も含めて何か発言があればお願いします。

【佐藤会長】無いようですので、私からお願いいたします。今日の資料にもあった、経営改善に向けた取組や施設の更新等、市民の方に不安のないような水準で資料の作成をお願いいたします。また、前回平成17年改定から18年程度経過していますが、安価な料金を継続してきたことは習志野市の成果として認めてよいと思います。一方で、料金の適正化を見送ることによって、施設更新の時期が遅れるという点では、市民に対する安全性との引換えということもありますので、今回を契機に料金の適正化それから、市民に対する安全性や持続、強靱といった観点からの約束ができるような料金の見直しとしたいと思います。最後に質問ですが、経営戦略を令和元年度に策定されたと説明がありましたが、見直しの予定はあるのでしょうか。

【公営企画課長米山】現在、改定作業を進めておりまして、令和6年度から令和15年度の計画期間として、今年度中の改定を予定しております。

【佐藤会長】今回の料金の検討は、経営戦略との一体性をもって進めていくという認識でよいでしょうか。

【公営企画課長米山】そのとおりです。

【佐藤会長】経営戦略の改定と整合性をとりながら次回以降の会議を進めていきたいと思います。事務局については、欠席されている委員への資料の配布と審議の状況の説明をお願いします。

以上をもちまして、第1回懇話会を閉会いたします。

以上